

平成 22 年 第 7 回 村上市上下水道料金統一検討委員会 議事録

1. 開催日時 平成 22 年 5 月 28 日 (金)
2. 開催場所 村上市総合文化会館 1 階小ホール
3. 出席委員 板垣藤生, 伴田友子, 松本豊, 富樫アヤ, 岩浅孝, 高橋賢一
田中早苗, 本間英三, 島田好, 佐藤利子, 佐藤勝敏, 斎藤鶴二
大滝キク子
4. 欠席委員 松田昭平, 長浜フミエ
5. 出席職員 渡辺部長, 松田課長補佐, 遠藤副参事,
川内局長, 長柄副参事, 志村副参事
中村課長, 山田副参事, 奈良橋課長
吉村課長, 本間課長, 斎藤副参事
6. 会議次第 別紙のとおり
7. 会議経過 別紙のとおり

平成 22 年 第 7 回 村上市上下水道料金統一検討委員会 会議次第

日時：平成 22 年 5 月 28 日（金）

午後 2 時 00 分～

場所：村上市総合文化会館

1 階小ホール

1. 開会

2. 委員長あいさつ

3. 議事
 - ・意見書の検討について

4. その他

5. 閉会

会 議 経 過

1. 開会

事務局； ご案内しておりました時刻となりましたので、ただ今から第7回の『上下水道料金統一検討委員会』を開会させていただきます。本日は道足の悪い中ご出席をいただきまして大変ありがとうございます。欠席の連絡をいただいたのがお1人でした。まだお二人見えていませんけれど、定刻になりましたのでこれから始めさせていただきます。早速ですが委員長さんからごあいさつをお願いします。

2. 委員長あいさつ

委員長； 皆様方におかれましては公私ともにご多忙の中、また道足の悪い中出席いただきました。ご承知のとおり今日で7回目の委員会を開催するわけであります。昨年5月28日に市長さんから委嘱状を頂戴したわけでありますが、それから丁度今日で1年になるわけであります。記念すべき日だろうと思っておりますので皆様方から素晴らしいご意見と、この委員会における意見書の作成に協力していただきたいと思っております。今日は意見書の案を前もって配布してあります。非常に理解しやすい文章になっておりますから皆様方にはご理解いただいたと思っております。今日は最後でありますけれども皆様方のご意見とこの意見書の原案を見ていただいて、これで良いのかもっと付け加えたほうが良いのではないかという意見があるかと思っておりますので、本来であれば前回で終わりました皆様方に文章を配布してこれでいいですかというお伺いを立てて今日の委員会は開催する予定はなかったわけでありますが、私としても委員の皆様方の最後の顔を拝見して良かったと今感じております。どうか最後まで検討し意見書の作成のためにご尽力いただきますようお願い致します。

簡単ではありますが当委員会の開会にあたりましてひと言ごあいさつと致します。本当にご苦労さまでございます。

3. 議事

・意見書の検討について

議長； それでは議事に入らせていただきます。皆様方に前もって配布して検討していただいております意見書の内容、文言あるいは私こういうことをお願いするのに網羅していないのではないかと色々あるかと思っておりますが、ありましたらご発言いただきたいと思っております。

その前に事務局の方から要点を説明していただきたいと思っております。よろしくをお願いします。

事務局； それでは私の方から意見書について概略を説明させていただきます。前文のところ検討会では別記2のような意見もありましたので参考としてくださいと載せてあります。記の1上水道及び簡易水道料金についてですが、これについては合併協議会の中でも合意されています料金体系については口径別基本料金及び従量料金とするということで当委員会でも意見が一致したと記述をさせていただきます。それから各地区の現行料金体系で地区間の料金格差が大きいかということで基本料金と従量料金を同時に統一することは、市民生活への影響が大きくなることから統一料金を決定するにあたっては考慮していただきたいということで①から④まで述べてさせていただきます。①といたしましては第1段階で基本料金を口径別として基本料金を統一して、第2段階平成26年度に従量料金を統一していただきたいということで述べてさせていただきます。②といたしましては一般家庭用の利用割合の多い口径13mmの基本料金につきましては高齢者や使用水量の少ない世帯に考慮して基本料金を0～5 m³ま

でと6~10 m³までの2段階にしてもらいたいと記述をしてございます。③といたしまして従量料金が統一するまでの間は各地区の現行従量料金を採用していただきたいと述べてございます。④につきましては従量料金が統一される平成26年度まではしばらくの期間がございましてのでさまざまな不確定要素があるので柔軟な対応をお願いしたいということで述べてございます。

下水道料金につきましても水道料金と同様に合併協議会の中で決まっていることの見解が一致致しましたということでございます。水道料金と同様に地区間の料金格差が大きいことから①から④までのことについて配慮していただきたいということで述べてございます。①といたしましては第1段階で基本料金を統一して第2段階で従量料金を統一することとさせていただきますこと、それから②といたしましては従量料金が統一されるまでは各地区の現行料金体系を採用してもらいたいこと③といたしましては水道料金と同様に不確定要素がありますので、現在工事も終わっていないところもありますので計画等の見直しを図るなどして柔軟な対応をすること、市民の負担を少なく抑えるという経営努力をしてもらいたいということと述べてございます。④といたしましては朝日地区につきましては認定料金ということで採用しておりますが、従量料金につきましては旧朝日村で当初下水道料金を設定するときの認定根拠でありました料金を採用してもらいたいということで記述しております。それから別記1につきましては水道料金では口径別基本料金で統一をしてもらいたいということでございます。下水道料金につきましても公共下水道それから河内地区合併浄化槽処理区までこのような料金体系で基本料金としていただきたいということでございます。別記2の方につきましては今まで皆様方からいただいた意見をここに記述しております。

水道料金につきましては荒川地区で採用されているメーター使用料につきましては合併協議会の中でも徴収しないと決まっておりますのでこれにつきましても平成23年度から徴収しないこととしてもらいたいと述べております。それから都市部と農村部に分けてもいいのではないかとということもありましたのでこのように記述してあります。

下水道料金につきましては施設の老朽化等によりお金が掛かるということで一般会計からの繰入が必要となっていることから水洗化率の向上を図るなどして多くの収入を確保して一般会計の負担を軽減してもらいたいということと記述しております。

共通事項につきましては一人暮らしの人や高齢者に配慮した料金統一を図ってほしいということ、それから負担増となる地区については激変緩和措置を講じていただきたいこと、それから料金改定についてお客様に対してわかりやすくお知らせすることと併せて十分な周知期間を設けていただきたいということと記述しております。以上概略であります説明させていただきます。

議長； ありがとうございます。今、事務局から説明がございました。皆様方から何かご意見がございましたらご発言お願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

委員； 記の1の上水道及び簡易水道料金についての前段のところなのですが三行目の「しかし、旧5市町村の現行料金体系において、地区間の料金格差が大きく、基本料金と従量料金を同時に統一することは、市民生活への影響が大きくなることが懸念されることから」となっておりますがこここのところは是非付け加えてほしいのは地区間の料金格差が大きくてと、これだけで逃げないで、何故地区間の料金格差が大きかったのかその背景をきちんと述べてほしいと思います。それからもう一つは「同時に統一することは、市民生活への影響が大きくなることが懸念される」ここは検討委員会でそれより考える力がなかったのではないかと私は思っています。非常に難しく基本料金も従量料金も理解するのが精一杯で我々の能力を超えている問題があつてなかなか難しいというようなことを是非入れてほしい。そのところ

で二点ほど要望します。それから④従量料金の統一にあたっては、経済社会の変化や急激な人口減少など様々な不確定要素があるので、今後の水需要の動向や建設改良費などを注視しながら経費節減に努め、必要に応じて計画の見直しを図るなど、柔軟な対応により市民の負担を最小限に抑える経営努力をお願いしたい。」ここに含まれるのかもしれないのですが是非合併後の水道事業の在り方をしっかり見直して合理化したり、機械化するなり、人数も削減されることと思いますので、その様な事を努力して経費節減というか、経営をうまくやっていくことに努力し続けてほしいと委員からそういう要望があったことを分けて入れていただくとありがたいと思います。水道、下水道料金の③と同じような意見であります。従量料金の統一に当たってだけでなく水道事業、下水道事業共に色々更に続けていってほしい、それから料金を上げたりすることについて市民から理解を得る一つの基になるのではないかと思います。

議長； 今、委員が言われたのは記の1の中の①の前段と中の文章についての追加、これらは最後の意見として追加する、あるいは拡大解釈するところに全部書かれているけれどその文章について理解しやすい、突っ込んだような意見をここに盛るということだと思いますが、事務局としては可能であると思いますがいかがでしょうか。

事務局； 5市町村の料金格差の背景までここに載せるということでございますが、旧市町村が水道料金、下水道料金を決めた背景をここに載せるのはどうかと、それぞれの自治体はその当時の状況によって料金を決定されておりますので、合併後にその当時の背景まで載せるというのはいかなるものかと思えます。それからもう一つ市民生活に影響が大きくなるということでございますがこの委員会で従量料金まで決めるのは難しい。

委員； だから難しいということを強調すべきです。

事務局； 非常に難しかったと、その表現の方法であれば可能かと思えます。それから統一に当たってはという表現をしておりましたけれども委員は統一のときだけでなく、水道事業、下水道事業の経営については当然経費の節減は常に行っていかなければならないと、これは当然のことでございますので別記2の意見のところにその部分を付け加えたいと考えております。

委員； 私はどうして地区間の料金格差の背景に触れた方がいいといったのは、合併協議の上水道の協議の時に③で段階的な料金改定にあたっては、旧市町村の実情に併せて行くと、合併協議で合意しているのですね。ですから今料金はこうですよというのはすぐ理解できます。何故そういうふうになって格差が大きく違うのかそういうことを踏まえて非常に難しいとか、基本料金だけ今やらないとできないとか、3年後に従量料金がなるとかそこが記の1の根底にあたるかと私は考えています。間違いでしょうか。そしてそれを市民に理解できるようになんてなかなか、そういうことを説明しないと理解できないのではないかと思います。別記1の金額を変えたらいいのではないかという意見もあるのですけれども、あまり詳しく述べる必要はないのです特徴をあげるだけで、そうすれば皆さんなるほどと理解してくれるのではないかと、私はここまで6回の委員会で大体理解しました。

議長； 文章をきちんとやるのが筋だろうと思うし、これからまた検討をお願いして市の方に意見書として提出して色々ところで実現に向けて話し合いもあるだろうし、委員さんの言われたこともごもっともでありますし、そういうもので問題なくできるのであれば理解しやすいように追加したり、削除したりいろいろなことでまだ見直しはありますので、そうするとま

た集まっていたいただいて検討する形になりますけれども皆さんの意に添う形でやるのが私ども検討委員会の料金改定するための大事のことだろうと思います。事務局として可能な限り理解しやすい感じでシンプルにひとつ、ひとつ意見書を作成することだろうと思います。

事務局； 今、委員長さんからお話しありましたように、もう少し理解しやすく表現できるように検討させていただきます。

議長； 他にございませんでしょうか。一番最後に委員会の中で色々ご意見として出たわけですが、それもここに載せてございます。

委員； 私は前回欠席したのですが皆さんこんなところまで、水道料金は段階的にそれこそ急激な変化がなくて穏やかに行くのであれば市民の皆様も理解していただけると思うし、このようなものを作るのに非常に大変だったということは理解していただけると思います。

委員； 先ほどの委員さんのおっしゃることはごもっともなのですが、前段の記の1の方になります料金額差、これについてどうしてというか理由的なものはあえて載せる必要はないのではないかと思います。あと次のページですが上水道も下水道も共通しますが、たしかに経営努力そのところは委員さんのおっしゃったとおりでいいのではないかと思います。
非常に良く纏められた意見書だと考えております。今ほど委員さんのおっしゃったように段階的にあまり急激になると反動がありますので。

議長； それぞれ皆様方にご意見をお伺いしたわけでありましたが、すぐということではないわけですが、近々今検討していただいたことも含めてそれらを網羅して意見書の作成をしてもらいましてきちんとしたものを市長さんに提出したいと思っております。その時は私と副委員長さんと一緒に行って提出したいと思っております。それはいつになるか今は申し上げられませんが近々ということでございます。
申し出が委員さんから出されましたし、他の委員さんからもございました、それも含めまして改めて意見書の作成に取り掛かりたいと思っておりますがいかがでしょうか。

委員； はい。

議長； ありがとうございます。

委員； 料金表のことで聞きたいのですが上水道のところ5 m³までを1,200円に基本料金をしましたよね、10 m³と近すぎるような気がするのですが前にも話出たように非常に少ないところは一人暮らしなど別記2にもありますけれどもパーセンテージで7%くらいでしょ、前に実態を出してくださったとき5 m³以内使用世帯、それと10 m³ともう少し差があってもいいような気がしますが、なにか1,200円の根拠とかこうだからという説明があったらお願いします。

事務局； 5 m³までの1,200円はどこから出したのかということになりますと、こういう計算をしての1,200円ですというのではございません。10 m³までの1,500円を決めた時には下水道の方の村上地区の上がり具合、下水道と水道を合わせた場合にあまり大きくならないようにということでの1,500円ということでのスタートです。そこから意見をいただいた中で5 m³までを分けた方がいいということを知り、やはり300円位は下げる必要はあるのだろうという

ことであります。ただし 13mmにつきましては先ほどから申し上げていますように各地区とも利用されているお宅の割合が多いということですので、そうしますと 100 円を上げる下げるでも全体的にはかなりの額がちがってくるということは前にも申し上げました。いっぱい使っているランクのところなのでもっと下げたらいいということになりますとその部分を他でお願いをしていかなければならないということも出てまいりますので、この金額で落ち着いているということです。たしかに村上地区を基準に考えるとやはり 1,500 円でも 1,200 円でもそれなりに上がってきているということにはなります。どうしても格差の大きい背景の部分にも関係してくるのですけれど、それは従来各地区とも改定をしてきた動きの中で現在の料金があるわけですので、そうすると神林地区、朝日地区については 1,800 円、1,700 円ということになっていましたのでそれから見ますとかなり下がるということになりますのでそのへんのバランス的に、低ければ一番いいのですけれど一番低いところに合せてしまうとその反動がどこかに出てくるということになります。ご質問の回答にはなっていないかもしれませんが本来はこういう計算をして 1,500 円、1,200 円として出して示されればいいのしょうけれども委員の皆さん方からも言われているように非常に難しいということもありましたのでそんな組み方をさせていただきました。

委員； 今聞いたのは理解しました。公平でなければならないということが一番大事なことだと思うのですね合併して、公平ということはどういうことなのかということとサービスは同じであることと料金も統一されていること、この二つのことをきちんと公平にやるには今までお金なかったところを上げて丁度よくしていくということはどうしても合併したからにはしなければならぬことだということとを特に村上地区の人にはよく説明しないと、村上だけ上水道で 300 円上がって下水道で 300 円あがって合せて 600 円上がるということになったのではとても色々またこれからの部分に支障をきたすような気がします。それで先ほどの格差の説明のところでもそういうことも理解できるようにとか、説明できるようにとか、委員もそこまで配慮したということがわかってもらえるようにしてもらいたい。私も自分なりに書いてみたけれど上手く書けなかったです。

議長； 統一の見解を出すのは格差の是正だと思います。これからが大変だろうと委員長として私はそのように考えています。皆様方に感謝を致します。そして 3 年後私はいないと思いますけれども他の委員の皆様方で 3 年間をかけて従量料金の統一について検討していただいて、料金統一してくれてありがとうという感謝のことばがたぶん出るだろうと思っております。今日はここで終わるのは、はなはだ申し訳ないのでありますが皆様方のご了解を得れば今日は閉会して素晴らしい意見書の作成に取り掛かろうと思っておりますのでよろしくお願ひします。事務局時間早いですけれども他になにかございましたら。

事務局； 特に他には用意しておりません。

議長； それでは長い間 1 年間ありがとうございました、誠に感謝申し上げます。副委員長さんに 1 回もお願いしないで終わったことを申し訳なかったと思っておりますが、最後に閉会のあいさつをお願いします。

副委員長； 委員の皆様方には今回で 7 回上下水道料金統一検討委員会に遠いところまた、忙しい中お集まりいただきましてありがとうございました。今、決まったことを意見書として提出させていただきます。今日は委員の皆様方大変ありがとうございました、ご苦労様でした。